

初診・再診に係る選定療養費の改定について

当院では、初診時再診時に他の医療機関からの紹介状なしで受診した場合、診療費とは別に選定療養費をいただいております。

この度、2022年度診療報酬改定に伴い、選定療養費の料金が改定されますのでお知らせいたします。

●2022年10月1日からの初診時・再診時選定療養費の改定について

	2022年9月30日まで		2022年10月1日より
初診時 選定療養費	5,500円 (税込)	➡	7,700円 (税込)
再診時 選定療養費	2,750円 (税込)	➡	3,300円 (税込)

※選定療養費の負担を求めない患者さんの例 ～厚生労働省が示すもの～

- ①自施設の他の診療科から院内紹介されて受診する患者
- ②医科と歯科との間で院内紹介された患者
- ③特定健康診査、がん検診等の結果により精密検査受診の指示を受けた患者
- ④救急医療事業、周産期事業等における休日夜間受診患者
- ⑤外来受診から継続して入院した患者
- ⑥地域に他に当該診療科を標榜する保険医療機関がなく、当該保険医療機関が外来診療を實質的に担っているような診療科を受診する患者
- ⑦治験協力者である患者
- ⑧災害により被害を受けた患者
- ⑨労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の患者
- ⑩その他、保険医療機関が当該保険医療機関を直接受診する必要性を特に認めた患者
(※急を要しない時間外の受診、単なる予約受診等、患者の都合により受診する場合は認められない)

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

横浜南共済病院